

平成 30 年 11 月 5 日

各 位

会 社 名 株式会社一六堂
代 表 者 名 代表取締役社長 柚原 洋一
(コード番号:3366 東証 第一部)
問 合 せ 先 取締役管理本部長兼財務経理部長
大木 貞宏
(電話番号 03-3510-6116)

会 社 名 株式会社八越
本店所在地 東京都中央区八重洲一丁目8番9号
代 表 者 名 代表取締役 柚原 洋一

株式会社八越による株式会社一六堂株券等(証券コード 3366)に対する 公開買付けの開始に関するお知らせ

株式会社八越は、平成 30 年 11 月 5 日、株式会社一六堂の株券等を別添のとおり公開買付けにより取得することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

以 上

本資料は、株式会社八越(公開買付者)が、株式会社一六堂(本公開買付けの対象者)に行った要請に基づき、金融商品取引法施行令第 30 条第 1 項第 4 号に基づいて公表を行うものです。

(添付資料)

平成 30 年 11 月 5 日付「株式会社一六堂株券等(証券コード 3366)に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」

平成 30 年 11 月 5 日

各 位

会 社 名 株式会社八越
本店所在地 東京都中央区八重洲一丁目8番9号
代 表 者 名 代表取締役 柚原 洋一

株式会社一六堂株券等(証券コード 3366)に対する 公開買付けの開始に関するお知らせ

株式会社八越(以下「公開買付者」といいます。)は、平成 30 年 11 月 5 日、株式会社一六堂(コード番号 3366、株式会社東京証券取引所市場第一部上場、以下「対象者」といいます。)の普通株式(以下「対象者株式」といいます。)及び対象者新株予約権(下記(2)において定義します。)を金融商品取引法(昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。)に基づく公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)により取得することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

公開買付者は、資産管理業務等を主たる目的として、平成26年2月3日に設立された株式会社であり、本日現在、対象者の代表取締役社長でありかつ筆頭株主である柚原洋一氏がその発行済株式の全部を所有し、かつ、その代表取締役を務めております。なお、本日現在、公開買付者は対象者株式及び対象者新株予約権を所有しておりません。

この度、公開買付者は、平成30年11月5日、株式会社東京証券取引所市場第一部に上場している対象者普通株式(但し、対象者が所有する自己株式及び以下に定義する非応募株式を除きます。)及び対象者新株予約権の全てを取得し、対象者株式を非公開化することを目的とする取引(以下「本取引」といいます。)の一環として、本公開買付けを実施することを決定いたしました。なお、本取引はマネジメント・バイアウト(MBO)(注1)に該当し、柚原洋一氏は、本取引後も継続して対象者の経営に当たる予定です。

本公開買付けの実施にあたり、公開買付者は、柚原洋一氏(所有対象者株式:4,185,300株、所有割合(注2):40.66%)との間で、平成30年11月5日付で、その所有する対象者株式のうち666,800株(所有割合:6.48%)について本公開買付けに応募し、残りの3,518,500株(所有割合:34.18%、以下「非応募株式」といいます。)については本公開買付けに応募しない旨の合意書を締結しております。

(注1)「マネジメント・バイアウト(MBO)」とは、一般に、買収対象会社の経営陣が、買収資金の全部又は一部を出資して、買収対象会社の事業の継続を前提として買収対象会社の株式を取得する取引をいいます。

(注2)「所有割合」とは、①対象者が平成 30 年 10 月 15 日に提出した第 25 期第2四半期報告書(以下「対象者四半期報告書」といいます。)に記載された平成 30 年 8 月 31 日現在の発行済

株式総数(9,822,900株)に、②(i)対象者が平成30年5月30日付で提出した第24期有価証券報告書に記載された平成30年4月30日現在の全ての新株予約権(4,570個(目的となる株式の数457,000株))から、(ii)平成30年5月1日以降平成30年11月2日までに行使され又は消滅した新株予約権(1,505個(対象者によれば、第5回新株予約権1,182個(目的となる株式の数118,200株)、第6回新株予約権275個(目的となる株式の数27,500株)、第7回新株予約権24個(目的となる株式の数2,400株)、及び第8回新株予約権24個(目的となる株式の数2,400株)))を除いた数の新株予約権(3,065個(対象者によれば、第6回新株予約権275個(目的となる株式の数27,500株)、第7回新株予約権1,284個(目的となる株式の数128,400株)、及び第8回新株予約権1,506個(目的となる株式の数150,600株)))に、(iii)平成30年6月14日開催の取締役会で発行が決議された第9回新株予約権(1,800個)から、同日以降平成30年11月2日までに行使され又は消滅した第9回新株予約権(対象者によれば、12個)を控除した数の第9回新株予約権(対象者によれば、1,788個(目的となる株式の数178,800株))を加算した数の新株予約権(4,853個)の目的となる株式(485,300株)の数を加算した数(10,308,200株)から、③対象者四半期報告書に記載された平成30年8月31日現在の対象者の所有する自己株式数(13,900株)を控除した数(10,294,300株)に占める割合をいい、小数点以下第三位を四捨五入しております。

本公開買付けは本取引の一環として行われるものであり、その概要は以下のとおりです。

(1) 対象者の名称

株式会社一六堂

(2) 買付け等を行う株券等の種類

普通株式

新株予約権

- ① 平成27年6月25日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権(以下「第6回新株予約権」といいます。)
- ② 平成28年6月28日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権(以下「第7回新株予約権」といいます。)
- ③ 平成29年7月14日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権(以下「第8回新株予約権」といいます。)
- ④ 平成30年6月14日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権(以下「第9回新株予約権」といい、第6回新株予約権、第7回新株予約権及び第8回新株予約権及び第9回新株予約権を総称して「対象者新株予約権」といいます。)

(3) 買付け等の期間

平成 30 年 11 月 6 日(火曜日)から平成 30 年 12 月 18 日(火曜日)まで(30 営業日)

(4) 買付け等の価格

普通株式1株につき金 515 円

第6回新株予約権1個につき金1円

第7回新株予約権1個につき金1円

第8回新株予約権1個につき金1円

第9回新株予約権1個につき金1円

(5) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
6,775,800(株)	3,729,301(株)	—(株)

(6) 決済の開始日

平成 30 年 12 月 26 日(水曜日)

(7) 公開買付代理人

株式会社 SBI 証券 東京都港区六本木一丁目6番1号

なお、本公開買付けの具体的内容は、本公開買付けに関して公開買付者が平成 30 年 11 月 6 日に提出する公開買付届出書をご参照ください。

以 上